

議案第 3 号

四街道市の基本構想を定めることについて

四街道市基本構想条例第 3 条の規定により、四街道市基本構想を別紙のとおり定める。

令和 6 年 3 月 1 1 日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、社会的環境の変化に対応した本市の新たなまちづくりの方向性を示す最上位の方針である基本構想を定めるため、四街道市基本構想条例第 5 条の規定により提案するものであります。